

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成22年7月号

編 集 武田 隆久
発 行 人
〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3
社団法人 日本病院会 通信教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <http://www.jha-e.com/>
受付時間 9:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月1日
定 価 1部 150円 1カ年1,600円(送料共)
郵便振替 00190-5-396045
名 義 社団法人 日本病院会 通信教育部

横断的な視点で業務を考える

枝光 尚美

大阪府立母子保健総合医療センター 診療情報管理室 室長
診療情報管理士教育委員会 専門課程小委員会 委員
大阪会場 専門課程(診療情報管理論Ⅰ・Ⅱ) 講師

2000年に診療報酬上、「診療録管理体制加算」として診療情報管理業務が点数化されたことにより、診療情報管理士の資格取得者は激増しました。また、その後のDPC制度やカルテ開示、個人情報保護法施行という、医療界を取り巻く環境の変化に伴い診療情報管理士への期待も高まりました。では、診療情報管理士は、その期待に応えられる存在になっているのでしょうか。診療情報管理士の配置の有無により診療情報の精度や情報の利活用に違いはあるのでしょうか。

病院内での存在価値をアピールするために何をすべきかを考えると、診療情報管理士は、横断的な視点をもって発言、発信を行い、医療機関が適正に情報管理ができる運用、体制を確立できるよう支援することであると考えます。病院内では、情報への取り扱いについて診療科ごとに専門分化しており院内の統一した運用を実現することが難しいことが多々あります。それら個別の考え方や運用に対して、横断的な視点で発言することが重要です。その際、医師や医療スタッフにとって便利であることを最優先に運用を決定するのではなく、医療に関する法律はもちろん、医療界の現状、ニーズ等を把握したうえで、医療の質向上、患者サービスの向上、個人情報保護の視点を持ち、根拠を示して運用提示するようにしたいものです。そうすることにより、施設毎にその管理方法は異なっても、どの医療機関においても適切な診療情報の作成および管理・利活用が可能となるはずなのです。診療情報管理士は、以上のことを意識し、指示を待って行動するだけでなく、常に自分の考えをまとめておかなければなりません。

通信教育で得られる知識は、ほんの基礎知識であり、現場では院内の医療スタッフと共同して院内体制を確立しなければならず、診療情報管理士は、記録および診療情報という視点でコーディネートする立場で関わる必要があると思います。

そのためには、法律や診療報酬制度、記録に関する現状の問題点を把握したうえで院内に還元できるような知識を備えることが必要になります。受講生の皆さんには資格取得後も是非継続して学習を続けていただきたいと思います。そのことが診療情報管理士の社会的認知度を高めることにつながるのです。